



厚生労働省

東北厚生局

～ ひと、くらし、みらいのために ～

— Tohoku Regional Bureau of Health and Welfare —



東北厚生局は、厚生労働省の地方支分部局の一つです。

東北6県における厚生行政の政策実施機関として、国民一人ひとりが健やかに安心して生活することができるよう、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を図るための政策を実施すること、また、東日本大震災からの復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、復興支援を行うことをミッションとして、様々な課題に取り組んでいます。

Message from Staff

これまでどんな業務を担当してきましたか？

私は東北厚生局に採用されて8年目となりました。局内の会議や研修の開催、復興支援等の業務、その後に保険医療機関等の指定や各種届出審査等の業務を経験し、自治体の介護保険・介護予防担当課への出向を経て、現在の地域包括ケア推進課に配属となりました。幅広い分野で業務を経験させていただきましたが、ここでは地域包括ケア推進課における私の業務を中心に紹介させていただきます。

地域包括ケア推進課は2年目となりました。当課では、地域包括ケアシステムの構築を進める自治体を支援するため、様々な業務を行っています。具体的には、自治体が地域包括ケアシステムの構築を進めるために実施する地域支援事業に充てる交付金の交付事務、東北各県の担当者を行う意見交換会の実施、県を通じた市町村への伴走支援等を実施しています。



一般職行政区分 採用

前述しましたが、私の場合は地域包括ケア推進課に配属となる前に、介護保険・介護予防の分野において、日々国民のために最前線で奮闘している自治体へ出向し、現場の大変さを肌で感じることができました。自治体では、通常の窓口業務を行いながら、職員一人ひとりが各種事業も担当しており、貴重な現場経験となりました。出向中は大変だという思いが先に立ちましたが、その経験があったからこそ、今実施している業務が国民のためのものであると実感することができています。

これまでどんな業務を担当してきましたか？

平成31年4月から、保険医療機関及び保険薬局に関する業務を担当しています。保険診療（調剤）を行うには厚生局での健康保険法に基づく指定を受ける必要があります。私たちが保険医療機関等の窓口で支払う金額は3割（年齢等によっては1割又は2割）となるので、非常に生活に関わっています。医療機関等の開設前に相談を受けることが多いので、内容を聞き取り、疑問点は課内で共有して検討・解決するようにしています。加えて、指定を行うかを協議・決定する協議会運営の事務も行っていきます。毎月委員の方々に来ていただくので、案内や委嘱の手続きの連絡は余裕をもって行うことを心がけています。

また、保険診療（調剤）では医療行為ごとに決められた点数があります。中には厚生局に届出をすることで算定できるものがあり、その届出の審査もしています。種類が多く審査に時間を要することもあります。関係通知を参照して時には上司に相談するなど、一つ一つ理解できるようにしています。

この届出に関する業務として、病院が必要な基準を満たしているか確認するための実地調査（適時調査）も行っています。専門職の方々と直接話することができる機会なので、教えていただけることも多く、業務の理解を深めることができます。



一般職行政区分 採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！



東北厚生局HP



Instagram



X

